

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

黒石市長 高 樋 憲

市町村名 (市町村コード)	黒石市 (22047)
地域名 (地域内農業集落名)	中野地区 (温湯、南中野、大川原、板留、二庄内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月24日 令和6年9月24日 (第2回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

中心経営体の3割が70歳以上で、10年後には約半数が70歳以上となり、担い手の高齢化が進んでいる。若手の受け手の確保が必要。  
農地を集積して整備しないと担い手が出てこないが、中山間地が多い当地区では難しい。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

温湯について、平坦部は水稻、中山間部は果樹が盛んで4経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受け入れを促進していく。  
南中野について、平坦部は水稻・野菜、中山間部は果樹が盛んで15経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受け入れを促進していく。  
大川原について、水田利用は2経営体が担っていくほか、条件が悪い水田等はそばを作付けし、遊休地化を防ぐ。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	439.9 ha
------------	----------

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる区域

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として、農地中間管理事業を活用し農地を集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、大川原地域において、平場を中心とした農地の大区画化等の基盤整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
高付加価値の取り組み方針 耕作放棄地を活用し「牡丹そば」の作付けに取り組む。(大川原)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--